

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画グループ ☎ 76-2151
 FAX 76-2976

学齢児童届出書の提出をお忘れなく

来年4月に小学校へ入学されるお子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出をお願いしています。
 該当するのは、平成19年4月2日～平成20年4月1日までに生まれたお子さんです。
 届出用紙は9月上旬頃に送付しますので、期日までに忘れずに提出



してください。なお、届出用紙が届かない方は、お手数ですがご連絡ください。
 提出期限 9月20日(金)
 提出先・問い合わせ先
 教育委員会生涯学習課
 ☎ 76-2151(内線272)

津別町職員の新規採用を予定しています
 平成26年4月に新規採用する職員を、次により募集する予定です。お知らせします。
 職種
 一般行政職(事務職)
 採用予定人数
 若干名

資格
 平成26年度才ホーク管内町村職員採用資格試験合格者
 採用試験(2次試験)
 個人面接
 試験日程
 10月中旬を予定
 その他

採用試験の受験希望者は、町村会の資格試験結果の発表後、①履歴書(写真貼付)②学業成績証明書③卒業見込)証明書の提出が必要になります。
 問い合わせ先
 総務課庶務グループ
 ☎ 76-2151(内線208)

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。
 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
 申立て方法は、苦情申立書(道のホームページからダウンロードできます)に必要な事項を記入し、提出して下さい。
 郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
 問い合わせ先

HP : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>
 メール : kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
 FAX : 011-241-8181

北海道総合政策部
 知事室道政相談センター
 ☎ 011-204-5523
 (内線21-706)

法務局で休日相談所と講座を開設します

法務局では、地域住民のみならず、登記・供託・戸籍・人権擁護についての相談所と講座を開設いたします。
 相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。
 名称
 「全国一斉! 法務局休日相談所」及び「法務局なるほど講座」
 日時
 10月6日(日) 午前10時から午後3時まで(事前に予約された方を優先いたします)

場所
 釧路地方法務局北見支局
 (北見市高砂町14番14号)
 相談内容
 相続、登記手続き、土地の境界問題、遺言、成年後見、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力、など人権に関する困りごとや心配ごと

講座内容
 ①遺言制度について

公衆浴場の無料開放のお知らせ

敬老の日に伴う公衆浴場無料開放を実施しますので、ご利用ください。
 実施日 9月15日(日)、17日(火)
 午後3時～午後9時
 9月16日(月)は定休日
 対象者 70歳以上の町民
 問い合わせ先
 住民企画課環境衛生担当
 ☎ 76-2151(内線217)



じどうかんフェスタ2013 町民ボランティア募集

広く町民の皆さまよりボランティアを募集しておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。
 日時 9月28日(土)
 午前10時～午後2時
 場所 児童館つべつん
 内容 ブース(出店)の運営
 手伝い
 問い合わせ先・登録先
 児童館つべつん
 ☎ 76-3303

9月は、**固定資産税** 第3期
国民健康保険税 第4期の納付月です
 納付期限は**9月30日(月)**です
 口座振替をご利用の方は引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
 問い合わせ先 ☎ 76-2151 税務担当(内線220・221)
 収納担当(内線218)



午前10時から11時30分まで
 ②相続登記をめぐる各種手続き
 午後1時30分から2時20分まで(事前予約可。講座はどちらか一つの受講もできます)
 問い合わせ先・予約先
 釧路地方法務局北見支局
 総務課
 ☎ 0157-23-6166

交通安全情報

町民による事故死ゼロが2500日を達成
 住民企画課 住民企画グループ
 さる7月27日、町民の交通事故死ゼロの継続日数が、2500日に到達しました。町民みんなの安全意識によって達成した、大きな節目です。
 9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が展開されますので、引き続き交通安全へのご理解とご協力をお願いします。運動の基本方針は「子どもと高齢者の交通事故防止」です。また全国的に次の三つの重点目標が設定されています。
 ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車に乗っているときの交通事故防止のため、反射材の着用や自転車のライト点灯を徹底します。
 ②全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底を図ります。
 ③重大事故の原因にもなっている、飲酒運転の根絶を目指します。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。
 盗難事件の発生について！
 7月中、美幌町内において2件の盗難事件が発生しました。発生場所はスーパーやガソリンスタンドであり、被害者がカート上又はトイレ内に置き忘れたバッグや財布を盗まれています。たとえ少しの間でも貴重品は肌身はなさずにして防犯意識を身につけてください。警察でも警戒を強化しておりますが、不審者を見つけた場合にはただちに110番通報しましょう。
 振り込め詐欺・ここが重要！
 ①『絶対に騙されない人はいない』元教員、知識人や家族と同居など、騙されにくそうな人も騙される。
 ②『親心を悪用される』最初は不審に思っても、家族を助けたい一心で平常心を失う。
 ③『家族の絆で見破った』普段から連絡を密にし、情報を共有することで被害を防げる。

催眠(SF)商法にご注意!!

一人暮らしの父親と連絡が取れず、不審に思い訳を聞くと、健康食品の店舗に毎日通っているとの事。
 最初の1時間くらい健康の話聞いた後、海苔や自然食品などを安価で購入していると楽しそうに話した。
 催眠商法であれば高額な契約に至るかもしれない。行くのを止めても聞き入れてくれない。今まで高額商品は購入していないようだが、心配だ。どうしたら良いか？

消費生活相談

このような販売方法自体は違法ではなく、本人の意思で契約したものを、本人の同意なく家族が解約することはできません。
 今後は、催眠商法での被害についてそれとなく耳に入れ、問題があればすぐに当協会に相談するように促してください。様子を見に行く機会があれば、家の中に高額な商品がないかよく確認しましょう。
 『消費生活の』相談は『
 美幌消費者協会
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝日を除く)
 午前10時～午後4時

法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告はインターネットで!

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。
 利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。
 利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。
<http://www.eltax.jp/>
 問い合わせ先
 オホーツク総合振興局税務課課税係
 ☎ 0152-41-0613